

会議録様式

審議会名	令和6年第1回杉戸町国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年2月1日(木)午後1:30~午後2:38
開催場所	杉戸町役場 第二庁舎 2階 第1・第2会議室
会議の議題	<p>議題</p> <p>(1) 令和5年度杉戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について</p> <p>(2) 令和6年度杉戸町国民健康保険特別会計予算(案)について</p> <p>(3) 国民健康保険税の課税限度額の引き上げについて</p> <p>(4) 国民健康保険税率(額)の見直しについて</p> <p>(5) 多子世帯減免制度の終了について</p> <p>その他</p> <p>(1) 第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画について</p> <p>(2) 保健事業の報告について</p>
公開・非公開の別	<p><u>公開</u> ・ 非公開(公開の場合傍聴者数4人)</p> <p>(非公開の場合理由)</p>
出席委員氏名	石原千波委員、小島和夫委員、小島俊子委員、小林保雄委員、鈴木恵子委員、伊藤大助委員、日下部一義委員、齊藤浩太郎委員、高崎勇委員、高橋司委員(10名)
報告の概要	<p>1 審議事項</p> <p>議題</p> <p>(1) 令和5年度杉戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について</p> <p>(2) 令和6年度杉戸町国民健康保険特別会計予算(案)について</p> <p>(3) 国民健康保険税の課税限度額の引き上げについて</p> <p>(4) 国民健康保険税率(額)の見直しについて</p> <p>(5) 多子世帯減免制度の終了について</p> <p>その他</p> <p>(1) 第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画について</p> <p>(2) 保健事業の報告について</p> <p>2 主な意見・質疑</p> <p>別紙のとおり</p>

	3 審議結果
	(1) 全員一致で原案どおり承認されました。 (2) 全員一致で原案どおり承認されました。 (3) 全員一致で原案どおり承認されました。 (4) 資料の説明、質疑応答 次回の会議で事務局案が提示されるため、引き続き審議することを決定。 (5) 資料の説明、質疑応答 次回の会議で事務局案が提示されるため、引き続き審議することを決定。

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

【主な意見・質疑等】

審議事項

(1) 令和5年度杉戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について

●傷病手当金を90万円減額、併せて歳入の県支出金も減額に関して、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したためとの説明があったが、実際の支給額はどのくらいあったのか。

(事務局)

令和2年度が1件、2万3,332円、令和3年度が2件、9万1,223円、令和4年度が16件、49万4,173円、令和5年度は今のところ、2件、3万204円となっています。

(2) 令和6年度杉戸町国民健康保険特別会計予算(案)について

●保険税や県支出金の減などが見込まれる中で、歳出においても、今後見直しが必要かと思いますが、町の見解は。

(事務局)

御説明したとおり、令和6年度は一般会計から多額の繰り入れにより編成しています。このため、国民健康保険税の見直しはやむを得ない状況です。

支出をなるべく抑える方法も考えていきますので、税率の見直しに合わせ、御協議をお願いしたいと思います。

●歳入、県支出金6,900万円減の理由において、普通交付金6,200万円減とあるが、700万円合わない。理由は。

(事務局)

普通交付金のほかに、町の取組等に対して交付される特別交付金が700万円減となっています。

(3) 国民健康保険税の課税限度額の引き上げについて

意見・質疑なし

(4) 国民健康保険税率（額）の見直しについて

意見・質疑なし

(5) 多子世帯減免制度の終了について

- 135万円が大きいか小さいか別として、少子化の状況の中で、町として子どもを持っている家庭を軽減してあげるという考えもあってもいいのではないか。

(事務局)

平成30年当時は、子どもに対する軽減制度がなかったため、多子世帯減免を始めたが、令和4年4月から未就学児の均等割保険税の5割軽減がはじまったこと、また、国の通知で法定外繰入金により軽減する場合は赤字とされたこと、さらには、県内で減免をおこなっている市町村は11団体であること等により、今後の保険税統一を見据え、議題として出させていただきました。

なお、少子化対策については、町全体で考えていきたいと考えています。